

令和7年度

1か月児健診

助成開始のお知らせ



対象者

令和7年4月1日以降に出生した
佐伯市に住民票のある乳児



受診の時期・助成内容

生後1か月頃

健診1回分（6,000円）助成

（上限を超えた分は自費になります）

受診方法

大分県内で受診する場合

「乳児一般健康診査受診票（1か月）」を
医療機関または助産院に提出してください。

健診内容

赤ちゃんの身長・体重の測定

身体の状態・発達の確認

（上記以外の検査・治療・投薬は助成の対象外です）

受診票の交付方法

◆令和7年3月までに、母子健康手帳の申請をされた方

受診する施設	交付方法
大分県内	医療機関の窓口で、「受診票」をお受け取りください。
大分県外	「受診票」そのものを医療機関で使用することができませんので、健診費用の払い戻しの手続きをお願いします。詳しくはお問合せください。

◆令和7年4月以降に、母子健康手帳の申請をされる方は、母子健康手帳交付時に「受診票」をお渡しします。

問合わせ先：佐伯市こども家庭センター まある

電 話：23-4515